## 質 問 回 答

2017年3月13日

「(案件名)フィリピン国マリトボグ-マリダガオ灌漑事業(フェーズ2)準備調査」

(公示日:2017年3月1日/公示番号:170024)について、以下のとおりご質問いたします。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書 P15 5.(5) 営農支援コンポーネント	NIA から DOF への要請書 (比国政府から日本政府への要請書の前段階のもの)に含まれている、1.7 億ペソの営農支援コンポーネントの提案内容が、SAPROF の頃から変わっていないのかどうか不明ですが、2016 年の NIA から DOF への要請書を閲覧することはできるでしょうか?	配布資料 が NIA から DOF への要請書です。
2	業務指示書 P29 6.1) 各人の渡航期間	各人の渡航期間は必要最小限とし、連続滞在は最長でも1か月となっています。連続滞在は事業対象地域のみを指すのか、もしくは現地事務所も含めて指すのでしょうか?もしダバオ市に土日滞在すればこの期間は連続日数に含めないで良いのでしょうか?	連続滞在日数はミンダナオ地域における業務 渡航可能地域における連続滞在日数です。他 方、画一的に運用しているものではありません ので、プロポーザルにおいては、業務指示書で 規定している成果を期日に出すために必要な 最小限の現地滞在計画を提案〈ださい。それ が 1 か月を超える場合の渡航可否について は、渡航の都度、判断させていただきます。
3	同上 オフィスを設置する場合	必要な安全対策を取ると記載がありますが、JICA セキュリティコンサルタントによるアセスメントの結 果、追加に発生した安全対策経費は認めていただ けるでしょうか?	JICA セキュリティコンサルタントのアセスメント 等で必要と判断される安全対策経費は認めます。
4.	業務指示書 P30 6.(1)プロジェクト事務所	プロジェクト事務所をコタバト市以外に設置することは可能でしょうか?	プロポーザルにおいては、コタバト市にプロジェクト事務所を設置することを前提としてください。Midsayap での事務所設置の可能性につ

		[데니	ハイは 却ぬきにははなぎさせていたがとた
		例として、プロジェクト事務所は、Midsayap に位置	
		する NIA-MMIP 事務所内に設けることが、 NIA 担当	す。
		者との打ち合わせや現場までのアクセスを考慮す	
		るならば非常に好ましいです。 NIA-MMIP 事務所は	
		NIA-Region 11 Office に隣接しており、Security	
		Guardsも完備しています。 過去 MMIP-1 コンサルタ	
		ンツが使用していた事務所も残っています。宿舎は	
		Midsayap にレストラン完備の立派なホテルがあり	
		ます。治安もキリスト教徒と回教徒が混じったコタバ	
		ト市内よりキリスト教徒の町 Midsayap の方が良い	
		と思われます。調査期間が限られる中、NIA との密	
		接なコンタクト及び会議が必要であり、現場にも容	
		易に行くことが可能となります。	
5	同上	プロジェクト事務所の設営・借上に関する費用が発	
		生する場合、見積もりに計上する事は可能でしょうか?	見積に計上ください。 
		<i>"</i> :	